

教育・誘引防止・飲酒運転等ワーキンググループ 整理票

資料 3

※本表は、これまでの関係者会議及びWGでの議論や委員の御意見を整理したものであり、必ずしも客観的データを伴わない記述も含まれている。

項目	施策・取組(●: 施策、○: 取組)	現状	課題・問題点	求められる施策等
教育・誘引防止・飲酒運転等WG				
1 教育の振興等				
(1) 学校教育の推進				
① 小学校から高等学校における教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 飲酒に関する教育(学習指導要領) ● 児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成 ● 薬物乱用防止教育等推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 未成年者の飲酒は全体として減少しているが、飲酒経験率、月飲酒者率が、近年、女子の方が高くなり、男女逆転現象が起きている。 ◆ 問題飲酒者は、初飲年齢がより若い。 ◆ 多量飲酒・飲酒関連問題経験者と非飲酒者の2極化。健康格差拡大の恐れ。 ◆ 酩酊は自傷他害行為も引き起こす。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女子の方が高くなってきているという未成年者の飲酒傾向が、将来的に若年女性や未成年者におよぼす影響が懸念される。 ◆ 飲酒頻度や飲酒量が多い未成年者ほど、飲酒による健康被害を軽く答える傾向がある。 ◆ 果物味の甘いお酒が中高生男女ともとてもよく飲まれている。 ◆ 学校における飲酒に関する教育の充実を図るため、教職員への研修が必要。 ◆ 薬物・喫煙と異なり飲酒は、少し特殊。社会的な環境、親の意識の問題などにより、教えにくい、伝わりにくいところがあるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 基本的知識の教育はなされている。 ◆ 学校教育において、アルコールが心身に及ぼす影響などを正しく認識させることによって、未成年の段階では飲酒をしないという判断力と態度を育てる。 ◆ 教育の担い手である教職員に対し、アルコールの心身に及ぼす影響等について更なる啓発を促す。 ◆ 関係省庁、地方公共団体、関係団体、事業者等が協力し、社会全体で未成年者の飲酒を防止する。
② 大学等における教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 薬物乱用防止教育等推進事業 ● 学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供 ○ イッキ飲み・アルハラ防止キャンペーン 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 若年者の問題飲酒者の出現頻度が、男女で接近している。 ◆ 若者は日常的に余り飲酒をしていない人でも、たまに飲むときの飲酒量が多いというビンジ飲酒、機会大量飲酒が特徴。 ◆ 若年者においても個人での飲酒が多くなっている傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大学等で、イッキ飲ませ等による死亡事故、救急搬送が絶えない。背景に、アルコールハラスメントが多い。 ◆ 遺族・予防団体・酒類業界・大学生協によるキャンペーンが20年以上行われているが、死者がゼロにならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 大学の自治・学問の自由を尊重する。 ◆ 飲酒開始年齢と重なる時期であることを踏まえ、飲酒に伴う具体的なリスクやアルコールハラスメントの危険性について学生に伝える。 ◆ 関係省庁、地方公共団体、関係団体、事業者等が協力し、社会全体で未成年者の飲酒を防止する。

③ 医学・看護・福祉・司法等の専門教育	●アルコール依存症に関する教育(医学教育モデル・コア・カリキュラム)	◆一般医療機関の医師が外来で接する依存症の疑いのある患者を避ける結果、治療が遅れる。 ◆弁護士や家裁等にも依存症への理解が不足している。	◆医師等のアルコール依存症への意識を改善することも必要。 ◆実際の回復者と接してもらい、回復を実感し、自助グループの役割を理解してもらうことが重要。 ◆医学教育においては、病理と診断が中心。治療と回復、家族への影響までの時間が取れていない。	※大学の自治・学問の自由を尊重する。 ◆基本法の趣旨を踏まえ、医学教育モデル・コア・カリキュラムに治療等を含め位置づけられているアルコール依存症に関する教育などについて、各大学に周知する。 ◆その他の分野についても、基本法の趣旨を踏まえ、周知する。
④ その他		◆飲酒開始年齢と運転免許取得年齢は近い。どちらも初心者である若者の飲酒運転は、大事故に発展する。	◆自動車教習所で、アルコールの基礎知識も教えることができれば効果が上がる。	◆基本法の趣旨を踏まえ、より一層の周知を促す。

(2) 家庭に対する啓発の推進

保護者に対する学習の機会及び情報の提供等	●健康日本21 ●健やか親子21	◆家庭で、親が子どもの飲酒を促進している傾向がある。	◆未成年者のお酒の入手先として、家にあるお酒の重要度が増している。 ◆親の飲酒は重要な促進要因である。特に母親の飲酒との関連が強い。 ◆子供に酒を勧める親が少なからずいる。	※家庭教育の自主性を尊重する。 ◆家庭における教育に資するよう、飲酒に伴うリスクを保護者に伝える。 ◆関係省庁、地方公共団体、関係団体、事業者等が協力し、社会全体で未成年者の飲酒を防止する。
----------------------	---------------------	----------------------------	--	---

(3) 職場教育の推進

職場での研修、啓発活動、飲酒に甘い風土の改革	●事業用自動車の飲酒運転の防止(アルコール検知器の義務付け、専門的教育の実施等) ●運行管理者基礎講習 ●交通労働災害防止のためのガイドライン ●事業場における労働者の健康保持増進のための指針 ○飲酒運転防止インストラクター養成講座	◆飲酒に甘い職場風土、職場のストレスが多量飲酒を促進する。 ◆不適切な飲酒習慣は、飲酒運転・産業事故・能率低下・失職・生活習慣病・不眠・うつ・自殺等につながりやすい。雇用者・被雇用者双方にとってリスクが大きい。 ◆とくに運輸、業務で車の運転や機械の操作を行う職域では、事故防止に不可欠。 ◆依存症への誤解や偏見が発見を遅らせる。	◆飲酒運転対策と生活習慣病対策を一体化した教育プログラムが、職域では非常に有効。 ◆職場の飲酒風土を変える必要がある。同時に、偏見是正のため、依存症が病気との認識普及も必要。	◆飲酒運転や交通労働災害の防止、生活習慣病予防の観点から、講習等の機会を活用し、飲酒に伴うリスクのより一層の周知を事業者に促す。
------------------------	--	---	--	--

(4) 広報・啓発の推進

<p>① 節度ある適度な飲酒、リスクの高い飲酒についての知識の普及の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●健康日本21 ●アルコール関連問題啓発週間 ●市町村の保健センターによる地域啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ◆リスクを高める飲酒量を打ち出していくのが適切ではないか。 ◆わかりやすいガイドラインが必要。 ◆お酒に強いこと、たくさん飲めることに対する肯定的な文化・風土が根幹にある。 ◆アルコールはいくら教育をしても、どこかの段階で社会的に肯定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆飲酒に伴うリスクを伝えるためのわかりやすいガイドラインを検討する。 ◆飲酒に伴うリスクを明確にしたうえで、お酒と付き合っている社会を創るための、社会的な共通認識を醸成する。
<p>② 依存症の偏見是正・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アルコール関連問題啓発週間 ○リカバリー・パレード 	<ul style="list-style-type: none"> ◆依存症患者の家族は、患者が病気であることや、どのように接したらいいか、がわからない。 ◆社会に偏見があり、病気として認知されていない。人格非難や社会から排除する傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「依存症が病気であること」、「どのように対応すればいいか」、ということの周知が必要 ◆依存症の啓発には、回復者の姿を見せることで、「回復することのできる病気」であることを啓発するのが大事。自助グループのこうした活動への行政からの支援、共催となると、市民参加が進み、偏見解消等へ直結していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アルコール依存症が回復できる病気であることを伝える。 ◆回復者による社会啓発活動(回復者の体験談等)を活用する等により、依存症についての正しい理解を国民に促す。
<p>③ その他(未成年者飲酒・妊婦の飲酒・飲酒運転撲滅等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アルコール関連問題啓発週間 ●健康日本21 ●未成年者飲酒防止強調月間 ○stop!未成年者飲酒プロジェクト ○未成年者飲酒防止ポスター・スローガン募集キャンペーン ○未成年者飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一キャンペーン ●飲酒運転を許さない社会環境づくり ○イッキ飲み・アルハラ防止キャンペーン 		<ul style="list-style-type: none"> ◆飲酒運転については、過去の事件をきっかけに社会的な規範が大きく変わった。未成年者飲酒もそのような気運を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係省庁、地方公共団体、関係団体、事業者等が協力し、社会全体で未成年者の飲酒を防止する。

2 不適切な飲酒の誘引の防止

(1) 広告

<p>テレビCM、インターネット広告、交通広告等</p>	<p>○自主基準(過度の飲酒、依存を誘発する等の表現、時間帯)</p>	<p>◆CMについて日本には法規制はなく酒類業界の自主基準で対応している。同様に自主規制でやっているイギリスには、非常に事細かな基準がある。</p>	<p>◆CMでの飲酒シーンの描写が飲酒欲求を煽る</p> <p>◆スポーツ選手の起用により、健康的なイメージとともにアルコールが伝えられている。</p> <p>◆果物味の甘いお酒が、中高生男女ともとてもよく飲まれている。</p> <p>◆アルコールの代謝に関する日本人の体質的な特徴を踏まえた、広告や注意表示などが今後必要なのではないか。</p> <p>◆女性がターゲットにされている。</p>	<p>◆不適切な飲酒を誘引することのないよう、酒類製造業界において広告や表示の在り方を検討し、自主基準の見直しを行う。</p>
------------------------------	-------------------------------------	--	---	---

(2) 表示

<p>容器デザイン、注意表示等</p>	<p>●未成年者の飲酒防止に関する表示基準(容器への表示)</p> <p>○自主基準(未成年者飲酒、妊産婦、消費と健康、飲酒運転等に関する表示)</p>	<p>◆果物表示による清涼飲料との誤認</p>	<p>◆ジュースと見間違えるような外観でアルコールが売られている。</p> <p>◆アルコールの代謝に関する日本人の体質的な特徴を踏まえた、広告や注意表示などが今後必要なのではないか。</p>	<p>◆不適切な飲酒を誘引することのないよう、酒類製造業界において広告や表示の在り方を検討し、自主基準の見直しを行う。</p>
---------------------	--	-------------------------	--	---

(3) 販売				
<p>小売酒販売、スーパー、コンビニ、量販店、通販等</p>	<p>●未成年者の飲酒防止に関する表示基準(売場への表示)</p> <p>●酒類販売管理者研修制度(年齢確認等)</p> <p>●酒類自動販売機の撤去等</p>	<p>◆未成年者への販売</p> <p>◆完全撤廃になっていない自動販売機での販売</p> <p>◆コンビニ等での24時間販売</p> <p>◆廉売</p> <p>◆焼酎の大容量容器での小売販売</p> <p>◆酒類販売管理者研修の再受講率の伸び悩み</p> <p>◆ノンアルコール飲料の未成年者への販売</p>	<p>◆果物味の甘いお酒が中高生男女ともとてもよく飲まれている。</p> <p>◆酒類販売管理者研修は重要な制度であるが、3年ごとの再受講の割合は5割を切る。</p> <p>◆酒類管理者研修の再受講を義務化すべき。</p> <p>◆新たに免許を取得した業種が、なかなか組合に入らず、再受講の指導などもできない。</p> <p>◆極端に低価格なアルコールが、24時間販売。</p> <p>◆対面販売は改善しているが、高校生についてはなお問題。</p> <p>◆ノンアルコール飲料は、門戸開放業になっている可能性がある。</p> <p>◆未成年確認のタッチパネルが効果的に使用されているか疑問</p>	<p>◆酒類販売者に対し、未成年者への販売の禁止の周知を徹底する。</p> <p>◆酒類の特殊性とリスクについての知識の習得を含め、適正な販売管理の確保が図られるよう、酒類販売管理研修の定期的な受講を強く促す。</p> <p>◆酒類業者には、致酔性、依存性等の酒類の特殊性を踏まえた販売価格を設定することが望まれる。</p> <p>◆関係省庁、地方公共団体、関係団体、事業者等が協力し、社会全体で未成年者の飲酒を防止する。</p>
(4) 提供				
<p>飲食店等</p>	<p>●風俗営業管理者講習制度</p>	<p>◆未成年者への提供</p> <p>◆飲み放題による多量飲酒助長</p> <p>◆酩酊者への提供</p>	<p>◆提供についてはわが国では免許制がない。</p> <p>◆料理飲食店における酒類提供に関する教育や研修が必要ではないか。</p>	<p>◆風俗営業管理者に対し、未成年者への提供の禁止の周知を徹底する。</p> <p>◆飲食店での未成年者への酒類提供について、指導・取り締まりのを強化を図る。</p> <p>◆関係省庁、地方公共団体、関係団体、事業者等が協力し、社会全体で未成年者の飲酒を防止する。</p>